

乳幼児健診 受けていますか？

問合せ 保健センター ☎992-3170

広報まっぴり No.625
発行日：令和3年6月1日

新型コロナウイルス感染症が心配で健診に行くべきか悩んでいらっしゃる方も多いと思います。

乳幼児の健診や予防接種は、お子さんを重大な病気から守るために一番必要な時期に受けていただくよう、お知らせしています。健診で、お子さんに何か対応が必要なことが見つければ、早く専門家へつなぐことができます。

お子さんの健康診査や予防接種は、コロナ禍でも継続して受診しましょう。受診の前には、体調に問題がないことを確認してください。



年齢に応じた
成長の様子を
チェックします！
必ず受診してね！

いつやるの？

町では、生後4か月、9か月、1歳8か月、3歳4か月に行います。対象の方には通知しています。

なぜやるの？

お子さんの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。適切な時期にきちんと乳幼児健康診査を受け、育児でわからないことがあれば、遠慮せずに医師、保健師、助産師などに相談しましょう。

受付を済ませ、保健師の問診、医師の診察、保健師からの指導などがあります。下記は、生後4か月健診の様子です。

AKB48 チーム8
埼玉県代表 高橋彩音



編集・総務課 発行：松伏町 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏 2424 番地 TEL 991-1898(直通)
発行時間：8:30～17:15(土・日及び祝日・年末年始を除く。発行時間は守衛室☎991-1900へ)。 FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

人口と世帯(5月1日現在) 人口28,711人(▲14) 男14,509人 女14,202人 世帯12,155世帯

今月の納期限 **6月30日(水)** ・町県民税1期・保育料6月分

町税の休日・夜間納税窓口

休日 6月27日(日) 9:00～13:00
夜間 6月10日(木) ～20:00

役場本庁舎1階 税務課

※町県民税・固定資産税・軽自動車税〔種別割〕・国民健康保険税が納付できます

☎税務課 ☎991-1835

休日証明書等交付窓口

6月13日(日)、27日(日) 9:00～13:00
役場本庁舎1階 住民ほけん課

証明書等/住民票・印鑑登録証明書・戸籍証明書・パスポート受取り・マイナンバーカード受け取り(要電話予約)

☎住民ほけん課 ☎991-1866

松伏町公式
ホームページ



マップメール



4月の災害など

火災/ 0件(1件)
救急/ 78件(343件)
交通事故/ 37件(181件)
死者/ 0人(1人)
※()内は1月からの累計

テレドーム

防災行政無線が聞き取れなかった場合、放送内容を確認できます。

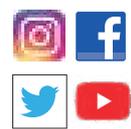


☎990-9012
(通話料がかかります)

この広報紙は1部当たり約26.6円(税込・印刷製本費)で作成されています。(再生紙使用)

UD FONT

公式 SNS



※スマホで広報紙が読める「マチイロ」については、町ホームページをご覧ください。